

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

マージン率の公開及び情報提供

※令和8年5月末現在

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名	有限会社 アイミング
事業所所在地	秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下 287-5
労働者派遣事業許可番号	派 05-300093

派遣労働者数	派遣先事業所数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
29	4	15,420	10,786	30.1%

※マージン率に含まれる費用等

社会保険料等	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
教育訓練・福利厚生費	キャリアアップ教育訓練費用、健康診断費用など
会社運営に係る経費	人件費、採用経費、その他の諸経費
営業利益	派遣料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、教育訓練・福利厚生費、会社運営費用を差し引いた利益

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

教育訓練種別	実施期間	訓練方法	費用負担	賃金支給
・社内規定 ・社会人マナーについて ・派遣で働くこと	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
・PDCAの基本	派遣中	OFF-JT	無償	有給
・製造社員の報告・連絡・相談 ・5Sの理解を深める	派遣中	OFF-JT	無償	有給
・改善・効率化の基本テクニック	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口について

相談窓口	本社事務所 人材派遣部 【電話】 0184-33-4286
------	----------------------------------

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結可否	労使協定を締結している
協定労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間終期	2027年 3月31日

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、年次有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断など
-------	------------------------------